⑹　入札方法　入札金額については、１ＫＬ当たりの単価を記入すること。なお、落札の決定については、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑷　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構財務契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

⑹　石油備蓄法に基づいて石油製品の販売業の届出をしている者であること。

⑺　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術要件を満たすことを証明できる者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。

〒319―1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地１　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　財務契約部　事業契約第３課　電話080―3600―6817

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から電子入札システム又は上記３⑴の問合せ先にて交付する。

⑶　入札書の受領期限

第１回目　令和７年３月24日17時00分
第２回目　令和７年６月23日17時00分
第３回目　令和７年９月24日17時00分
第４回目　令和７年12月22日17時00分

電子入札システム等を通じて提出すること。

⑷　開札の日時及び場所　以下の日時の電子入札システム等により行う。

第１回目　令和７年３月26日11時00分
第２回目　令和７年６月25日11時00分
第３回目　令和７年９月26日11時00分
第４回目　令和７年12月24日11時00分

４　電子入札システムの利用

本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。

５　その他

⑴　契約手続きに用いる言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　その他詳細は、入札説明書による。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity ; Naoya Matsumoto Director of Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : FUEL Oil (JIS (K2205) class1, No.1)

1st contract : 68KL
2nd contract : 128KL
3rd contract : 252KL
4th contract : 548KL

⑷　Delivery period :

1st contract : From April 1st, 2025 to June 30th, 2025
2nd contract : From July 1st, 2025 to September 30th, 2025
3rd contract : From October 1st, 2025 to December 31th, 2025
4th contract : From January 1st, 2026 to March 31th, 2026

⑸　Delivery place : Oarai Nuclear Engineering Institute of Japan Atomic Energy Agency

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③Have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

⑺　Time-limit for Tender ;

1st contract : By 17 : 00　24 March 2025
2nd contract : By 17 : 00　23 June 2025
3rd contract : By 17 : 00　24 September 2025
4th contract : By 17 : 00　22 December 2025

⑻　Contact point for the notice ; Contract Section 3, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1, Oaza-Funaishikawa, Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 080―3600―6817

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年１月15日

独立行政法人国立文化財機構
分任契約担当役
東京文化財研究所長　齊藤　孝正

◎調達機関番号　609　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　大型真空凍結乾燥機　一式

⑶　調達件名の特質等　仕様書による。

⑷　納入期限　令和８年２月27日

⑸　納入場所　独立行政法人国立文化財機構　東京文化財研究所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）が落札価格となるので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和４・５・６年度に関東・甲信越地域の「物品の製造」若しくは「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑵　独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第４条の規程に該当しない者であること。

⑶　独立行政法人国立文化財機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。